

令和5年度 通学路点検に関わる重大危険箇所等についての報告 【市立各小・中・高等学校】

大和高田市教育委員会事務局学校教育課

No.	学校名	住所	要望	対策内容	事業主体
1	片塩小	永和町 (ひかり塾前)	交差点のカラー化等、注意を促す表示の設置	(市生安)令和4年度に電柱幕設置済み ※これ以上の対策は困難	市生活安全課
2	片塩小	旭北町 (旭北町交差点～東)	グリーンベルト等の速度を制限するような表示または対策	(市生安)電柱幕増設済み	市生活安全課
3	片塩小	今里町 (今里交差点北西部)	ガードレールの設置	(県土木)ガードレールの設置を検討	県高田土木事務所
4	片塩小	曙町2～材木町4	道路のカラー化等、注意喚起のための対策	(市生安)「交差点注意」の電柱幕を設置済み	市生活安全課
5	高田小	大中南町、南本町 (市本郷大中線)	信号機の設置、30km/h等の速度制限化による車のスピード抑制策の実施、ガードレールの設置等、歩行者通行や横断時の安全対策	(市生安)「スピードおとせ」の電柱幕を設置済み (警察) ・制限スピードの引下げ(40km/h)予定検討(来年度以降) ・単路での押しボタン信号機の設置を検討	高田警察署 市生活安全課
6	高田小	内本町 (ウエダベーカー一角)	1本東の通り(市町通り)と同じような、一旦停止化や「止まれ」表示、横断歩道の鮮明化	(警察) ・横断歩道の鮮明化は不可 ・一時停止の規制を検討	高田警察署
7	高田小	大中南町 (国道166・168号)	反対通行側にも危険告知、または、バイクも含めた一方通行化	(県土木)通学路であることを明示する路面標示等の検討 (警察) 一方通行化(二輪車の東進禁止規制)には地元の同意が必要	県高田土木事務所 高田警察署
8	土庫小	土庫2丁目13～26付近	通学路であることを知らせる看板等の設置	(市生安)「通学路注意」の電柱幕を設置済み	市生活安全課
9	浮孔小	中三倉堂2丁目5番地 (浮孔小学校西側道路)	車が通行しないよう、見回り・監視の強化	(警察)定期的に取り締まりを実施	高田警察署
10	浮孔小	東三倉堂18-21付近交差点 (県道大和高田御所線)	横断歩道の設置	(警察)南側にある既存の横断歩道と近接しているため、新たに横断歩道設置な設置は不可。 (南側にある既存の横断歩道を利用。)	高田警察署
11	浮孔小	田井新町11～14付近 のT字路 (県道大和高田御所線)	道路には、学童注意の文字があるが、もっと目立つように、自動車が減速する注意喚起の看板・標識等の設置	(県土木)イメージハンプ(路面標示)による対策を実施済み	県高田土木事務所
12	浮孔小	中三倉堂2-7-5付近	横断歩道の設置、もしくはバンプ等の減速帯の設置	(市生安)「交差点注意」の電柱幕を設置済み (警察)歩行者だまりがなく、通行車両が少なく横断の困難性もないため、横断歩道の設置は不可	高田警察署 市生活安全課
13	磐園小	有井	児童が側溝に落ちないような更なる対策	(市生安)反射鋲設置済み (市土木)水路は民有地であるため、市では蓋掛け対応不可	市生活安全課
14	磐園小	築山	側溝に落ちないよう、グレーチング等の設置、安全対策	(市生安)反射鋲設置済み (市土木)水路は民有地であるため、市では蓋掛け対応不可	市生活安全課
15	磐園小	有井	安全に渡るための横断歩道の設置	(警察)横断歩道の設置は不可 (市生安)電柱幕設置済み	高田警察署

No.	学校名	住所	要望	対策内容	事業主体
16	磐園小	神楽	用水路に児童が落ちることのないような対策	※H30通学路変更の協議済み	学校
17	磐園小	神楽	ポールを立てる等の安全対策	(国道事務所)ポストコーン設置済み	国道事務所
18	磐園小	大谷	金網の補修	(市土木)修繕実施済み	市土木管理課
19	磐園小	築山	大きいカーブミラーへの付替	(市生安)大きいカーブミラーに交換済み	市生活安全課
20	磐園小	神楽	グレーチングの設置、安全対策	(市生安)反射鋲設置済み (市土木)水路は民有地であるため、市では蓋掛け対応不可	市生活安全課 市土木管理課
21	磐園小	神楽	横断歩道の設置	(警察)歩行者だまりがなく、通行車両が少なく横断の困難性もないため、横断歩道の設置は不可 (市生安)「通学路注意」の電柱幕設置済み	高田警察署
22	磐園小	神楽	柵の設置	(市生安)反射鋲設置済み	市生活安全課
23	磐園小	有井	瓦が落ちないような対策	※地域により建て替え実施済み	地域
24	磐園小	有井	壁が崩れないような対策	※学校から所有者に声掛け	所有者
25	陵西小	野口472 (植島セロファン付近)	カーブミラーの設置等の安全対策	(市生安)「とび出し注意」の電柱幕を設置済み	市生活安全課
26	陵西小	大谷 (大谷別院の東西道路)	一方通行規制等の安全対策	(警察)一方通行規制は長距離にわたる地元の同意が必要。道路交通の円滑化の観点からも困難。	高田警察署
27	菅原小	西坊城239付近	通学路とわかるような標識・電信柱カバー等の設置、クラックのカラー化、スピード抑制の措置(標識等) カーブミラーの設置位置を低くするか、大きなミラーの設置	(県土木) 交差点のカラー化等、路面標示による対策を検討(来年度以降) (市生安) 電柱幕、ストップマーク設置済み、カーブミラー角度調整済み	県高田土木事務所 市生活安全課
28	菅原小	奥田13付近	県道大和高田御所線の奥田～秋吉交差点(信号のついているところ)に、通学路であることの標識等の設置 や路側帯、グリーンベルトの設置ならびに、用水路(側溝)の蓋か柵の設置 柵の設置の際は、田畑の用水路とであることも考慮し、泥上げがしやすいような設置 校区内を南北に貫く本線はスピードを出す車が多いため、スピード抑制の措置	(県土木)地域の水利組合関係者と水路の維持管理に関する協議を行い、柵の設置による対策を検討	県高田土木事務所 市生活安全課 市土木管理課
29	菅原小	西坊城32付近	舗装していただくと同時に、グリーンベルトの設置、狭い道にもかかわらずスピードを出す車があるので、抑制するための措置(標識等)	(県土木)当該箇所は河川管理用通路であるため、舗装は不可。簡易的な穴埋めを実施済み (警察)河川管理用道路であり、一方通行規制や通行禁止規制は不可 (市生安)「通学路注意」の電柱幕を設置済み	県高田土木事務所 高田警察署

No.	学校名	住所	要望	対策内容	事業主体
30	菅原小	西坊城134 出27 付近	交差点のカラー化、可能であれば路側帯の設置	(県土木)交差点のカラー化について対策検討	県高田土木事務所
31	菅原小	吉井114付近	交差点のカラー化、グリーンベルトの設置	(市生安)電柱幕設置済み	市生活安全課
32	浮孔西小	曾大根1丁目13 (東中バス停付近)	カーブミラーの設置	(市生安)現場確認の結果、カーブミラーは不要	市生活安全課
33	浮孔西小	曾大根1丁目1付近	①ガードレールの設置 ②ガードレールの設置、ゲームセンター側へ道路を広げ、南側の歩行者通路の拡幅 ③歩行者飛び出し注意の看板等、自転車への注意喚起	(県土木)通学路であることを明示する路面標示等の検討(来年度以降) (市土木)②電柱の移設については、移設候補地の土地所有者の同意が得られず、北側は民有地で建物や設備が密接しているため、拡幅は困難。 (市生安)③とまれマーク設置済み	①県高田土木事務所 ②市土木管理課 ③市生活安全課
34	浮孔西小	南陽町9-26付近の十字路	電柱に「飛び出し注意」等の表示、キッズゾーンの設置	(市生安)電柱幕設置済み	市生活安全課
35	浮孔西小	曾大根1丁目5	横断の線(横断歩道等)か車両一旦停止の線の設置	(市生安)ハンプの設置予定あり(来年度以降)	市生活安全課
36	浮孔西小	曾大根1丁目20 (跨線橋付近(東側))	①線路に進入可能な箇所に、フェンス等の設置 ②撤去 ③通路が冠水しないよう根本的な治水対策	(市生安)②撤去済 (市土木)③暗渠排水管新設、舗装勾配の調整済 ※①北側も広範囲でフェンスなし。当該範囲のみの対策では効果が薄い。	①JR ②市生活安全課 ③市土木管理課
37	浮孔西小	東中2丁目2、3 (春日医院付近)	歩行者が通行できるよう水路に蓋、あるいは一方通行化	(市土木)当該地は浸水常襲地域であり、水路の蓋掛けは困難(警察)一方通行規制は、長距離にわたる地元の同意が必要。道路交通の円滑化の観点からも困難。	高田警察署 市土木管理課
38	高田中	磯野町2丁目付近	見通しの改善、一旦停止などの標記、通学路の看板の掲出等	(市生安)交差点付近に注意喚起の電柱幕設置済み (警察)交差点の見通しは悪くないため、一時停止の規制は不可。	高田警察署 市生活安全課
39	高田中	大中南町2丁目付近	グリーンゾーンなどの標記	(市生安)電柱幕設置済み	市生活安全課
40	高田中	旭北町2丁目付近	根本的な改良	※構造上の根本的改良は不能 (市生安)「通学路注意」の電柱幕設置済み (学校)生徒への注意喚起	学校教育課 市生活安全課
41	高田中	土庫2丁目(大和高田桜井線)	見通しの改善、連続した歩道の設置	(県土木)県道側には歩道整備済み (市土木)幅員が狭く歩道設置不可	県高田土木事務所 市土木管理課
42	高田中	日之出町11付近	交差点の構造、交差する道路の交通量の多さから根本的な改良	(国道事務所)国道側での対応策はなし (警察)信号機の現示変更不可 (市生安)電柱幕設置済	国道事務所 高田警察署 市生活安全課
43	高田中	西町1丁目付近	信号の設置または横断歩道の明確化	(警察)既存の信号交差点が近接、設置不可	高田警察署
44	高田中	大中东町2丁目付近	標記の明確化	(警察)一時停止線補修予定(来年度以降)	高田警察署
45	片塩中	根成柿340 付近 (京奈和自動車道高架下)	白線の塗りなおし	(市生安)復旧完了	市生活安全課
46	片塩中	田井35-25	白線の塗りなおし	(市生安)復旧完了	市生活安全課

No.	学校名	住所	要望	対策内容	事業主体
47	片塩中	田井53	白線の塗りなおし	(県土木)再塗装予定(来年度以降)	県高田土木事務所
48	片塩中	田井402	横断歩道の塗りなおし	(警察)横断歩道補修予定(来年度以降)	高田警察署
49	片塩中	田井新町9-5	歩行者および車両が見えるような対策	(県土木)原因を明確化し除去を検討	県高田土木事務所
50	片塩中	田井新町9-41	可能なら横断歩道の設置	(警察)南側の既存横断歩道を利用	高田警察署
51	片塩中	曾大根783付近	白線の塗りなおし、カーブミラーや速度制限表示の設置等事故が起きないような対策	(国道事務所)外側線補修予定(来年度以降)	国道事務所
52	片塩中	曾大根449-3	道路表示の塗り直し	(国道事務所)外側線補修予定(来年度以降) (警察)一時停止線補修	国道事務所 高田警察署
53	片塩中	曾大根574	道路標示の塗り直し その他、視界が不良のため事故が起こらないような対策	(市生安)電柱幕増設済み (学校)・登下校指導の強化 ・定期的な見回り	市生活安全課 学校教育課 地域
54	片塩中	曾大根230	ガードレールを設置する、歩行者通路線表示を描くなどの対策	(市生安)電柱幕増設済み	市生活安全課 市土木管理課
55	片塩中	西三倉堂1-13-20	事故が起こらないような対策	(市生安)電柱幕増設済み (警察)通報があれば対応	市生活安全課 高田警察署
56	片塩中	中三倉堂2-9-28	カーブミラーの設置	(市生安)カーブミラー設置済み	市生活安全課
57	高田西中	大字池田 (領家山古墳北側道路)	・草刈りの実施 ・グリーンベルトの拡張	(市生安・土木)草刈り実施済み ※民有地に生えている草は所有者管理。 (学校)・安全教育の実施 ・定期的な通学路点検 ・登下校指導	市土木管理課 市生活安全課 学校教育課
58	高田西中	大字池田330 (高田西中南側道路)	・工事の早期完了 ・歩道の拡張	R6歩道開通工事予定	市都市計画課
59	高田商業	材木町8-3付近	川の上に歩道の設置 (昨年白線を引いて頂いたが、やはり道幅が狭く、生徒が登下校で利用する際に事故に巻き込まれる可能性があるため、川の上の歩道の設置を検討していただきたい。)	(市土木)水路に蓋をしての拡幅は、実施の必要性が低い。	市土木管理課
60	高田商業	大字松塚1054-4付近	道の両側の草刈り、外灯の設置	(市土木)早急に除草を実施 ※次年度以降、年1回除草実施予定	市土木管理課
61	高田商業	材木町8-3付近	ガードレール内側の草が生えてこないように整備(ガードレール内側を生徒が通れるように)	(農振)水利組合が毎年草刈り実施	農業振興課